

青森県公共事業再評価等審議委員会委員 各位

青森県企画政策部長
(公印省略)

令和3年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会（書面会議）の開催について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会の会議につきまして、青森県公共事業再評価等審議委員会書面会議実施要領（令和2年6月2日制定）に基づき、下記のとおり書面により開催しますのでお知らせいたします。

なお、議事に係る表決につきましては、「書面表決書」に記入の上、下記期限までに同封した返信用封筒により返信くださるようお願いいたします。

記

1 議事

(1) 現地調査の実施について

議事番号	事務局案	担当課名
議事1号	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を考慮し、今年度の現地調査は実施しない。	企画調整課

(2) 令和3年度再評価対象事業の審議について

議事番号	整理番号	上段：事業種別（事業名） 下段：地区名等（市町村名）	県の対応方針案	担当課名
議事2号	R3-1	道路改築事業（県道改築事業） 東北横浜線戸鎖（六ヶ所村）	継続	道路課
議事3号	R3-2	道路改築事業（県道改築事業） 青森五所川原線飯詰（五所川原市）	継続	道路課
議事4号	R3-3	河川事業（広域河川改修事業） 中村川（鱒ヶ沢町）	継続	河川砂防課
議事5号	R3-4	急傾斜地事業（急傾斜地崩壊対策事業） 川部区域（青森市）	継続	河川砂防課
議事6号	R3-5	急傾斜地事業（急傾斜地対策事業） 桜田1号区域（七戸町）	継続	河川砂防課
議事7号	R3-6	砂防事業（通常砂防事業） 小湯ノ沢川（外ヶ浜町）	継続	河川砂防課
議事8号	R3-7	街路事業（道路改築事業） 3・5・4号堤町通り浜田線（青森市）	継続	都市計画課

※ 議事2号から議事8号までの議事に係る資料については、令和3年6月1日付け青企調第68号（事前意見照会）で委員宛てに送付済みである。

2 送付資料

- (1) 別紙1 書面表決書
- (2) 別紙2 令和3年度再評価対象事業に関する質問事項及び回答
- (3) 参考資料1 青森県公共事業再評価等審議委員会委員名簿
- (4) 参考資料2 令和3年度青森県公共事業再評価等審議委員会年間スケジュール(案)

3 表決の方法

(1) 現地調査の実施について(議事1号)

青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第4項第2号の規定に基づく「現地調査の実施」について、「事務局案」に対する賛否の別を「書面表決書」に記載する。

なお、「事務局案」に反対の場合は、現地調査を実施することが適当と認める事業の「整理番号」及び「地区名」を「書面表決書」に記載する。併せて、「現地調査が必要な理由」を記載する。

(2) 令和3年度再評価対象事業の審議について(議事2号から議事8号まで)

青森県公共事業再評価等審議委員会設置要綱第2第1号の規定に基づく「令和3年度再評価対象事業の審議」について、「令和3年度公共事業再評価調書」(整理番号:R3-1~R3-7)の「県の対応方針案(事業実施主体案)」に対する賛否の別及び現地調査の実施を「書面表決書」に記載する。

なお、「県の対応方針案」に反対の場合は、他に適当と認める評価結果を「書面表決書」に記載するとともに、「理由」を記載する。

また、「附帯意見」がある場合は、同じく「書面表決書」に記載する。

4 書面表決書の提出期限

令和3年7月26日(月)

事務局：青森県企画政策部 企画調整課 総務グループ 対馬 電 話：017-734-9132 FAX：017-734-8029 E-mail：dai_tsushima@pref.aomori.lg.jp
